

令和3年度補正予算（4月14日専決）概要説明書

日向市

I. 今回の補正額 一般会計 306,120千円

II. 補正後の予算額(参考) 一般会計 30,176,120千円

III. 歳入歳出補正予算総括

一般会計

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	5,918,023	106,520	6,024,543
16 県支出金	2,459,272	184,600	2,643,872
19 繰入金	1,435,454	15,000	1,450,454
歳入合計	29,870,000	306,120	30,176,120

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
3 民生費	12,036,444	71,120	12,107,564	71,120			
7 商工費	890,403	235,000	1,125,403	220,000			15,000
歳出合計	29,870,000	306,120	30,176,120	291,120			15,000

IV. 事業概要

一般会計

(単位：千円)

予算科目	事業名	担当課	補正額	事業内容
民生費	[新型コロナ対策] 低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）	こども課	71,120	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。</p> <p>○支給対象 ①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者 ②公的年金給付等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している者と同じ水準となっている者</p> <p>○支給額 児童1人あたり5万円</p> <p>○支給時期 ・支給対象①への給付 4月30日予定（申請不要） ・支給対象②及び③への給付 市ホームページ等での周知により申請受付を開始 支給日等は未定</p>
商工費	[新型コロナ対策] 営業時間短縮要請協力金交付事業	商工港湾課	205,000	<p>新型コロナウイルスの市内の感染拡大を封じ込めるための県による市内飲食店等を対象とした営業時間短縮要請に伴い、県と連携して協力金を支給する。</p> <p>○営業時間短縮を要請する期間 4月12日～4月30日</p> <p>○協力金の支給対象となる期間 4月14日～4月30日（17日間）</p> <p>○協力金 飲食店等1店舗あたり 34万円</p>
商工費	[新型コロナ対策] 中小企業等緊急支援事業	商工港湾課	30,000	<p>新型コロナウイルス感染者の急増に伴う市内飲食店等への営業時間短縮や不要不急の外出自粛等の要請により、経済的影響を受けた市内中小企業者等に対し、本市経済の下支えと活力維持を図るため、支援給付金を支給する。</p> <p>○対象者 市内の中小企業者及び小規模事業者 ※但し4月14日以降の時短要請協力金受給者を除く</p> <p>○支給要件 本年4月の売上高が前年または前々年同期比で30%以上減少</p> <p>○支給額 1者あたり10万円以内</p>